

5/17 第10回成長戦略会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2021年5月17日(月) 17:20~18:38
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
梶山	弘志	経済産業大臣
麻生	太郎	内閣府特命担当大臣(金融) 兼 財務大臣
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループ CEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - ①事業再構築・事業再生の在り方
 - ②上場・コーポレートガバナンスの在り方
 - ③成長戦略のとりまとめの方向性
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 基礎資料
- 資料2 論点案
- 資料3 成長戦略実行計画に向けて取りまとめるべき項目案
- 資料4 竹中氏提出資料

○西村経済再生担当大臣

本日は、事業再構築・事業再生の在り方、上場・コーポレートガバナンスの在り方、成長戦略の取りまとめの方向性について、御議論をいただく。

○南場氏

まず最初に取りまとめの方向性について。まだ項目案なので、反応のしようがあまりない部分もあるが、恐らくスタートアップについては、「我が国企業のダイナミズムの復活」の部分でかなり書かれてくるのではないかと期待する。ワーキンググループにおいて機関投資家、起業家等の関係者の参画を得て、よい議論ができていると思う。

ワーキンググループ、成長戦略会議においても、エコシステムの好循環を生み出す幅広い分野の検討を継続して進め、一つ一つを形にしていきたいと考えている。

実行計画においては、幾つか具体化される施策とともに、スタートアップの量と質を飛躍的に拡大するための方向性を打ち出し、今後、継続的に施策を検討する土台としたいと思っている。

進めるべき改革の方針として、以下の点については、ぜひ記載していただきたい。

一点目、優秀な人材がルールから外れることを心配せずに、大企業とスタートアップ等の幾つかの世界をのぞくことができるよう、新卒一括採用制度、終身雇用制度を変える。そして、より多様で柔軟で人材にとってチャレンジしやすく、企業にとっても生産性向上が図ることができる制度にしていく。

二点目、インセンティブ設計や資金調達、組織再編などに関し、スタートアップが柔軟に会社運営を行うことができるようにするための諸制度の改革の検討。

三点目、スタートアップが世界的競争力を持つためのレイターステージにおける資金調達に係る制度の整備検討。

四点目、スタートアップにとって不均衡な投資契約を防ぐ法制度、大企業との契約の適正化。

五点目、チャレンジ、イノベーションを生む教育。

個別の論点については、事業再構築・事業再生についてだが、私的整理の利便性拡大については、事業の新陳代謝を促すことにつながるということから大いに賛成である。

また、経営者保証の是正は、事業に取り組む個人リスクを低減し、チャレンジをしやすくするという観点からも非常に重要だと考える。事業再生にも資するし、起業のハードルを下げることにもつながるため、積極的に取り組むべきだと考える。

経営者が個人保証している場合に、個人破産となるケースを減らすことはもちろん重要だが、そもそもは過度に広範に個人保証を求めるということを抑制するべきと考える。

一方で、もちろんこの制度があるのは、必要性があるからなのであって、個人保証を求める状態として、適正な範囲はどこまでなのか、しっかりと検討する必要があると思う。

また、中小企業の事業再生、スタートアップ振興という政策目的がしっかりと存在するのであるから、公的機関による債務保証のさらなる拡充についても、ぜひ御検討をいただきたい。

○國部氏

事業再構築・事業再生の在り方と上場・コーポレートガバナンスの在り方について、2点ずつ申

し上げる。

事業再構築・事業再生の在り方については、成長戦略の観点から企業の収益力改善につながる事業再構築や事業再生を促すことが重要である。今回の資料では、過剰債務への対応が論点として挙げられている。

一般にそうした財務面の課題解決は重要なテーマの一つだが、真に経済成長に資するような事業再構築や再生の実現という観点からは、過剰債務に陥ったルートコースへの対応、そのための支援の在り方というテーマの追求がより重要と考える。

過剰債務対応の前に本源的な収益力を改善させて、自律的で持続的な成長の軌道に乗せる、そうした企業の自助努力をどう支援するかという視点で議論を深めるべき。

既に事業再構築や再生の後押しに向けて、法律、会計、税務面の制度も整備されてきているが、もう一段、それらの実効性等の検証も必要だろうし、個別の施策としては、生産性向上の効果も期待し得る他業態との連携や、事業基盤の強化に資する経営統合の際の補助金の上乗せなど、経営者に前向きな決断を促す観点から既存の制度を検証し、必要に応じ見直しははかがか。

経営者の個人保証については、保証債務の整理を行う際、金融機関は一定の資産を手元に残すなど、経営者保証ガイドラインにのっとり対応している。経営規律をどう確保するかという視点も含めて、スタートアップの育成、あるいは中小企業経営者が事業再生を早期に判断しやすい環境の整備という大きい枠組みの中で、総合的に考えるべき。

次に上場・コーポレートガバナンスの在り方について。企業を経営してきた者、あるいは経営を監督する任にある者として、独立社外取締役の選任や多様性の確保には、大きな意義があると実感している。

SMFGにおいても、多様なバックグラウンドを持つ社外取締役は7名おり、専門的な知見に基づくアドバイスで経営の高度化に大きく貢献していただいている。その点、今回のコード改訂の方向性について、違和感はない。

ただ、コーポレートガバナンスは、経営そのものであり、多様な独立社外取締役を交えて議論して得た結果を、執行部隊がしっかりと経営に反映するという両輪をうまく回していく必要がある。突き詰めれば、形が整っても機能しなければ意味がない。形式主義に陥ることなく、企業が実情に応じて創意工夫を重ね、実質的に経営を高度化させていくことを後押しすることが重要であり、これがこの議論の本質と考える。

上場に関しては、上場後も企業が成長を目指す動機づけも重要である。例えば上場廃止基準を厳格化することで、上場企業に持続的な成長を促し、一定の新陳代謝を図るといった措置も検討してははかがか。

成長戦略の取りまとめの方向性については、後ほど述べるが、南場氏の発言に関連して、共にスタートアップの育成の在り方に関するワーキンググループに参加している者として一言だけコメントする。

南場氏が指摘された点は、我が国においてスタートアップを生み出し、規模を拡大する環境の整備に不可欠である。中には時間をかけて取り組む事項もあるため、6月に一旦成長戦略を取りまとめた後も議論を継続し、政策を追加見直ししていく必要がある。

○櫻田氏

まず1週目は、コーポレートガバナンスの在り方について触れさせていただいて、後ほど成長戦略について、その方向性や成長戦略の在り方について申し上げたい。

ガバナンスについては、一言で申し上げると、事務局からの提案に異論はなく、そのとおりだと思う。

ただ、人数、あるいは割合、属性といった形式の議論はそろそろ卒業して、質の議論に入るべきだと思っている。

質の議論の具体例として、抽象的な話をしてもしょうがないので、手前どもSOMPOホールディングスが委員会等設置会社に移行する過程で主に論点になったことを五つ申し上げたい。

一つ目は、指名委員会と報酬委員会は、法令で定められていることに限らず、取締役会にどのタイミングで何を報告すべきか。

二つ目は、指名委員会と報酬委員会のメンバーを別々にすべきか、あるいは一緒にしたほうがいいのか。

三つ目は、指名委員会や報酬委員会に経営最高責任者、すなわちCEOが入るべきか否か。

四つ目は、指名委員会や報酬委員会が、どこまでのグループ会社、あるいはグループ会社の役職員に対して権能を発揮すべきか、あるいは委譲すべきか、そして、それはなぜか。

最後は、ガバナンスの目的が、一つにはもちろん株主のためであることは間違いないが、ESGの推進とか、マルチステークホルダーに対してどのような社会的価値を示すべきか。そのためにどのようなスキル・メンバーで構成すべきか。これらはいずれも長い議論をかけても正解を得ない。

すなわち、これらの論点は、法の問題ではなくて、ソフトロー、ないしは企業が自主的かつ積極的に進めていくことだと承知しているが、人数といった形式だけではなく、こういったより重要な質を高めるための自主的取組を開示する企業のベストプラクティスを示していくことを含めて、この施策を通じて、日本らしいガバナンス、日本らしい資本主義をつくる一つの糧にしていくべきだと考えている。

○三村氏

中小企業の事業再構築・事業再生の支援について述べさせていただく。

まず、事業再構築の支援策については、事業再構築補助金への期待が極めて高い中、売上高構成比要件などが壁になっているとの声が商工会議所の経営指導員から寄せられている。積極的な活用を促すために、対象要件の緩和などが必要だと思っている。

次に、円滑な事業再生に向けた環境整備について述べる。コロナの影響を受けた中小企業は、政府の金融支援により事業継続や雇用維持を果たしている一方、売上げの回復が見込めない中、膨れ上がった債務は減少せず、苦境に陥っている。

今後、納税猶予特例の終了、雇調金特例の縮減、融資据置期間の終了なども加わり、資金繰りに苦慮し、債務リストラを含む事業再生の対象となる中小企業が増加するのではないかと、この強い危機感を持っている。

そこで、過剰債務を抱えた中小企業の事業再生の本格化に備えて、法的整理よりも事業価値の毀損度合いが少ない私的整理など、円滑な事業再生を可能とする環境整備が急務だと思っている。

そのためには、中小企業の私的整理に関する共通ルールがないため、速やかに中小企業版の私的整理のガイドラインを策定すべきである。検討の際には、コロナ禍のような経営者の責任でない部分や、事業再生等による地域経済への波及効果を経済合理性の中でどう勘案するかなどについての考え方を整理することが重要。

さらに、コロナ禍を契機に、事業再生への取組全体の底上げに向けて、個々の金融機関の事業再生の実績を開示していただき、当局がモニタリングや適切な対応をすることが必要である。昨年秋、経営者保証ガイドラインに関する個々の金融機関の実情が公表されたが、これは画期的であり、高く評価している。

最後に経営者の個人保証については、経営者保証ガイドラインに基づき、個人保証を必要としない債務整理が進むよう、改めてガイドラインの考え方を明確化するとともに、金融機関、中小企業、弁護士等の関係者に周知徹底することが必要である。

現状、多くの中小企業の経営者が個人保証を求められている中、会社が事業再生や倒産となった場合に、個人破産となってしまうと、経営者個人の再チャレンジが極めて困難になる。もともと経営者保証ガイドラインは、経営者の再チャレンジのために導入されたが、経営者保証なしの融資に焦点が当たり過ぎて、債務整理局面において個人破産の回避に資するガイドラインの活用が進んでいない状況を改めることが必要である。

円滑な事業再生のためには、金融機関と中小企業双方の早期の決断が不可欠である。以上の環境整備を速やかに進めた上で、金融機関側には、地域経済や雇用への影響も勘案し、積極的な再生支援を行っていただき、中小企業側には、問題を先送りせず、早期に事業再生などを決断することが求められていると思う。

○竹中氏

事業再生については、まず成長戦略会議の初回に企業の債務が拡大している中で、今後バランスシート調整が大きな問題になるだろうということを申し上げた。コロナで経済が落ち込む中で、今、それが大きな課題になってきていると思う。

これに関しては、ピンポイントで私的整理をより容易にする仕組みが真剣に検討されるべきである。公的整理による場合は、企業の事業性、収益性が毀損されるというのが大きな懸念点である。

ただし、私的整理は債権者全員の同意が求められている。しかし、社債の場合は、多数決による決議が認められているわけなので、それと同じように何らかの形で私的整理に多数決原理を導入するような考え方が必要なのではないか。

事業再生に関する具体的、象徴的な問題として、空港とエアラインの再生が出てくると思う。これに関しては、エアラインに政策投資銀行が単独で、つまり協調融資ではない形で劣後ローンを提供するということが行われた。異例の措置が取られたわけである。

今後、空港については、例えば以前申し上げたように、羽田、成田の統合とコンセッションのような大きなスケールで考えるべき問題がある。そうした問題意識の頭出しを今回の成長戦略でぜひ掲げていただきたい。

スタートアップについては、これもピンポイントで多くの有識者が指摘したが、退出コストの軽減というのが大きな課題だと思う。退出コスト、この点で日本は破産法の規定が厳し過ぎることに

加えて、融資の際の個人保証で無限責任が求められるということがある。ここは明確な対応策が必要な時期になっていると思う。

事業再生に関して、どちらかというと、リアクティブな守りの姿勢が出るわけだが、プロアクティブな成長戦略として、1点申し上げたいことがある。

それはドイツや中国で注目されている5Gの時代の製造業の在り方、いわゆるMEC、Multi-access Edge Computing、そういうものの活用が視野に入るべきではないのか。5Gになると、データの伝送単価が大幅に低減する。データセンターを分散配置すれば、大量データを高速処理できて、ロボットの頭脳である。5GでつながれたMEC上に配置することができる。

実際、世界第2位の建機メーカーである中国の三一重工というのは、5G×MECを活用することで、製造コストそのものを半減している。ドイツや中国では、政府が旗振り役となって、労働集約産業である製造業の知識集約産業への転換を進めている。5G×MECは、今後、無視できない存在になると思う。

最後に、これまで会議でいろいろ申し上げてきたことを資料4にまとめているので、何らかの形で成長戦略に反映させていただきたい。

○金丸氏

コロナ禍により企業債務が増加する中、備えあれば憂いなしである。私的整理の利便性を大きく改善していく必要がある。特に中小企業は、活躍する市場や地域が限られ、法的整理では情報開示により一気に企業価値が毀損してしまう。また、私的整理では、債権の減免に債権者全員の合意が必要なので、そのような法制度は事業再生の障害となっている。過半数決議にするなど、もう少し柔軟なルールに変えていくべきだと思う。中小企業版の私的整理ガイドラインの策定に賛同する。

また、経営者の多くは個人保証を求められており、会社倒産＝自己破産となるため、事業再生、廃業の早期決断、廃業後の再挑戦を阻害する要因となっている。例えば、個人破産以外の手法の検討と私的整理に関する金融機関の理解促進と取組状況についての情報開示の在り方も検討すべきである。

ベンチャーがIPOしやすい環境は随分整ってきたものの、いまだにIPO時の公募価格の決定をめぐるっては、投資家、主幹事証券会社、ベンチャー企業も強い問題意識を持っていると思う。

私のIPO経験だが、IPO前に仮条件を設定後、ロードショーとして機関投資家を1日5社程度訪問し、プレゼンテーションを行った。その後、ブックビルディングのプロセスを経て、最後は証券会社の引受部長と対面での交渉を行い、公募価格が決定された。初値は、その公募価格の6倍だった。

IPO後の価格の下落リスクへの配慮、事業計画達成の制度など、複数の要因はあるが、公募価格や調達額にはベンチャー企業側の不満があるのも確かである。IPO時の公募価格決定プロセスの検証を行い、課題を洗い出し、関係者間で納得できる解決策を検討すべきだと思う。

○アトキンソン氏

日本経済を成長させるには、主に企業の設備投資を喚起して、労働分配率を上げることが最大の課題である。1990年から2018年の間、アメリカの企業設備投資は3.4倍も増えて、310兆円も増加している。それに対して、日本は15%も減少している。

最も大事な資本深化で測ると、国民一人当たりの設備投資は、アメリカは2.6倍も増えているのに対して、日本は17%も減っている。結果として、1990年の一人当たりの設備投資は、日本はアメリカの1.7倍だったが、2018年では、アメリカの0.7倍にまで大きく後退している。事業再構築においては、設備投資を喚起することを最大の目的にするべきだろう。

中小企業部門を強化するに当たって、四つの観点を強調したい。

一つ目は、規模の問題。人口減少時代、輸出の増加、グリーン戦略、ICT投資に対応するために、各中小企業の規模が十分で適切かを考える必要があって、中小企業の成長を制限する中小企業基本法による中小企業の定義などを是正して、事業構築計画の中で適切な規模まで成長を支援する政策が求められる。

二つ目は、世界的に見て中小企業の経営能力が大企業に比べて弱く、経営者研修も非常に少ないが、その一方で、研修の効果が大きいことも確認されている。中小企業診断士やビジネススクールを持つ大学と連携して、中小企業の経営者に経営の研修を支援する価値は極めて高い。

三つ目は、中小企業の経営者の高齢化の問題。世界の統計分析によって、社長の年齢と設備投資は負の関係にあることは分かっている。日本企業の経営者の若返り、世界交代を進める政策はますます重要となる。

四つ目は、個人保証とコーポレートガバナンス。上場企業のガバナンスは大事だが、上場企業は360万社ある企業の中で約4,000社しかなく、労働者の2割も占めていない。よって、中小企業のコーポレートガバナンス政策を考えるべきである。

中小企業は、そもそもなぜ個人保証が求められるか。それはガバナンスの問題があるからである。多くの中小企業は、個人商店がそのまま法人になったようなものが多く、社長の私的生活費を会社資金で賄ったり、逆に会社運転資金が逼迫すれば、社長が個人で貸付けをしたり、個人資産をそのまま使う形で事業を行っていたりということがよくある。個人資産と会社資産が一体となって経営が行われている以上、個人に保証を負わせ、連帯して支払いを担保してもらうことに合理性が認められる。

中小企業のコーポレートガバナンス政策として求められているのは、法人と経営者との関係の明確な区分と分離である。その制度は以下のとおりである。

主たる債務者は、法人の業務、経理、資産所有などに関し、法人と経営者の関係を明確に区分、分離し、役員報酬、賞与、配当、オーナーへの貸付けなどを含めた法人と経営者の間の資金のやり取りを社会通念上、適切な範囲を超えないものとする体制を整備するなど、適切な運用を図ることを通じて、法人、個人の一体性の解消に努める。

また、こうした整備運用の状況について、公認会計士、税理士などの外部専門家による検証を実施し、その結果を対象債権者に適切に開示することが望ましいという制度である。

社会保障費や消費税の引上げ、国の借金問題を踏まえて、人口減少、高齢化が進む社会全体と向き合わなければならない大変な時代に備えて、中小企業のコーポレートガバナンスを近代化しなければならない。

○三浦氏

成長戦略の項目については、後ほどの発言機会に回せていただき、論点案について話したい。

企業債務が過大になることは、配付された資料から見ても、日本経済にとって長引く悪影響が大きいということは自明である。しかし、日本企業の多くは借入れの拡大、設備投資の低下、攻めに出ない守りの経営に徹することで、コロナ禍を生き延びることに集中している。

こうした企業の特性や構造は、本成長戦略会議でも繰り返し指摘されてきたところだが、この性をどういうふうに変えるのかということに関して、日本政府がお金を出したり、信用保証する枠を増やしたりするだけではどうにもならない。

日本はG20の中でもトップの対GDP比54.53%という巨大な経済対策を打ってきた。これは欧米のようにロックダウンまでせず、感染症の被害の程度が欧米に比べて限定されているということを考えれば、非常に際立っていると言える。つまり日本の問題点は、ちまたで言われているように、お金を出さないことにあるのではないということである。

国主導の産業政策に偏り過ぎず、社会全体で未来のための投資ができる環境をつくり出すことがまずもって一番優先順位が高いことであり、ここも時々竹中氏が指摘されていますように、何が有効性の高い政策だったのかという政策評価を行っていくことが重要だと思っている。

その観点から言うと、まずもってこの1年間は流血を抑えるためのバンドエイドソリューション的にお金を充ててきたことは致し方ないと思うが、片方の手で流血をつくり出し、もう片方の手でバンドエイドを当てるという方式では、持続性がないばかりか、各国の経済復興に対して立ち遅れるであろうことは明らかである。

ワクチンのオペレーションについても、もっと頑張ることはできたはずであり、まずもって合理的な感染対策のみに絞った要請を通じた経済の正常化と、「気」の部分が向上していく出口の見直しが必要であり、その後に結局、今の流血をどうするかという議論になるのだろうと思う。

その観点から言うと、資本性資金の供給に関してなのだが、議論と目的や手段の順番が逆にならないようにすることが重要ではないかと思っている。まずは三次にわたる緊急事態宣言が与えた損害と必要性をしっかりと検証し、民間経済を支え、成長分野の投資を高めるような政策が必要である。

仮に国が資本性の資金を入れたとして、転換された場合にどのようなガバナンス上の判断をするかというのは、問題としてここで考えておかざるを得ない。緊急事態には、将来性に関係なく、どんどんお金を入れることが必要な一方で、平時になったときは、国がお金の差配や企業のガバナンスに手を出すとろくなことにならないというのは、歴史が証明している。

くれぐれもゾンビ企業が経産省や政治家を通じて、資本性の資金に群がって、新たな草刈り場となることのないようにしていくことが必要である。人為的に作り出された落とし前という形の資本性資金の在り方については、致し方のない側面はあるが、本質の議論をしていくべきではないかと思っている。

残りは次にさせていただきたい。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

中小企業の事業の再構築とか、いわゆる事業の再生についてだが、何といたっても借金が増えたので、財務基盤の改革というものを改善点に加えて、コロナ後の新たな日常という言葉は、定義はあまり分からないのだが、取りあえず新たな日常に向けて、ビジネスモデルの再構築が必要になってくるということは、重要なことなのだと思う。

その上で、政府がいろいろ支援をすとか、政策を出すという、いわゆる施策に合わせて官民の金融機関とか、中小企業庁など、各種の支援機関があるが、うまいこと連携をして企業支援を行うよう、さらに取り組んでまいりたい。今、官の金融支援団体などがあるが、民間と一緒に組んでやるということが随分あちこちで始まったような感じがして、地方を歩くとよく言われるのだが、そういったところも含めてさらに進めていかなければいけないと思っている。

また、コロナ後という言葉がよく使われるが、上場企業の変革を進めていくためにも、コーポレートガバナンスの改革が必要だという御意見が先ほど三村さんからあったように、そういうことなのだと思う。6月に最終化を目指して改訂作業を進めているが、実効的なコーポレートガバナンスを構築する企業の取組をやっておられるところ、形だけつくっても何の実効性もなく、いろいろあるので、そういった意味では、構築する企業の取組の後押しをしていきたいと考えている。

○南場氏

取りまとめのところで、人材について、大項目としてしっかり論じる方向性が見えるが、これは非常によいと思う。しかし、経済的に困窮している人の保護、救済などを目的とする、これは政府の本来業務なので重要だが、それとは別に攻めの施策として位置づけてほしいのは、大企業の人材を動かすということである。

人材の流動性は、日本の経済の牽引役であり続けてきた大企業の世界における競争力低迷の問題の解決の第一歩であると思うし、スタートアップに人材を流し込むことにもなる。また、どこに行っても通用し、何歳までも働ける。実力を持つためにも重要で、これは個人にも国にもメリットは大きいと思う。

兼業・副業というのは、人材の流動性への有効な第一歩であるということは、重ねてずっと言っているとおりで、攻めの施策として位置づける必要がある。しかし、これは更に大胆に流動化していくための第一歩にすぎないと認識することが重要。

教育も同じで、成長戦略なので、世界で戦える人材をどう育てるかという攻めの課題として明確に位置づけたい。

また、関連してコーポレートガバナンスは、独立社外取締役というのは非常に有効であり、ガバナンスの考え方そのものなので、いいと思う。取締役会の多様化はかなり進んだと実感しており、企業のありようそのものであるボードメンバーの構成については、女性とか、外国人という分かりやすい属性のほかに、スキルとか、事業経験とか、多様性の軸はいろいろあるわけである。どの軸を重視するかというのは、企業が深く考えて、自主的に定めることではないのかというのが、企業の立場として思うことである。

多様性について言うならば、日本企業は執行現場の同質性が異様に高く、改革やイノベーションが進まない大きな要因となっていると思う。もし国として何らかの方向性を示唆するのであれば、執行現場の管理職における転職経験者の割合は実に有効であると考えている。

○國部氏

成長戦略実行計画の骨子案は、これまで議論してきた内容が盛り込まれており、いずれも我が国の成長に向けて重要なものと評価している。

その上で取りまとめに向けて期待することを1点、実行に当たってお願いしたいことについて、2点申し上げる。

まず、期待することについて。今回の成長戦略は、菅政権として取りまとめる最初の成長戦略であり、私自身も含めて、多くの国民が注目していると思う。成長戦略を実現することによって、社会がどう変わるのか、国民にどのようなメリットがあるのか、しっかりと伝えることが重要と考える。成長戦略の実現に向けて、必要不可欠な国民の理解を得て、行動変容を促すためにも、国民目線を取りまとめていただくとともに、力強いメッセージとして打ち出すことを期待したい。

次にお願いしたいことの一つ目は、規制・制度の機動的な見直しである。成長戦略に盛り込まれた内容は、いずれも我が国の持続的な成長に欠かせない。その実現を阻む規制・制度があれば、改革の手を緩める理由にするのではなく、規制・制度自体をちゅうちょなく見直し、改革を前に進めていただきたい。

二つ目は、PDCAである。中間取りまとめにも記載されているとおり、ロードマップやKPIを適切に設定した上で、その進捗状況等について、中間的な検証や課題分析を行うことが極めて重要と考える。目指す社会の実現に向けて着実に歩みを進められているかについて、PDCAサイクルをしっかりと回して、必要に応じて政策を追加、修正していただきたい。

何名かの有識者から債務整理に関して御意見があったので、追加で一言申し上げたい。債務整理は事業再構築・事業再生を行う際のオプションの一つである。前回までの会議でも議論してきたように、事業再構築や事業再生に当たって対応すべき課題は非常に多岐にわたっていて、それぞれの企業の事業内容や規模、地域性などによってケース・バイ・ケースである。当然最適な対応策も企業ごとに異なる。経済成長に真に資するような事業再構築や事業再生には、冒頭に申し上げたように、収益力の改善に向けた企業の自助努力をどう支援するかという視点で議論を進めるべき。

また、いたずらに安易な債務整理を助長することになれば、公平な競争条件の確保や金融システムの安定性への影響が懸念される場合もある。こうした点も踏まえて慎重に検討していただく必要があると考える。

○櫻田氏

成長戦略については、今回、事務局にも申し上げたが、提示された実行計画の骨子案には異論はないし、どんどん進めて行ってほしい。ただ、そろそろ取りまとめの段階に入っているということなので、一言申し上げたいことがある。

この成長戦略会議は、昨年10月にスタートして、年々には実行計画の策定に向けて動くものであり、日本の成長に向けた議論を行ってきた。昨年までは未来投資会議、それ以前は産業競争力会議において議論されてきたと理解している。そして、その中で多くの学者や経済人が、多くの同様のテーマについて議論を行って、正しい成長戦略や実行計画が企画され、閣議決定されてきたものと理解している。

つまりやるべきことは概ね分かっているはずなのである。しかし、現実にはこの30年間、1990年から2020年まで、アメリカの名目GDPは3.5倍、中国は何と37倍、ドイツでも2.4倍に成長している。日本は残念ながら1.6倍と後塵を拝している。

また、毎年、内閣府が中長期の成長率見通しを発表しているが、実際の成長率は2012年以降、ベ

ースシナリオに対して平均で0.8%下回っている。成長していないのは言わずもがなである。

このように日本が成長できていない原因は一体何なのか。例えば中小企業の生産性の議論をとっても、何度も議論をしているし、これまでも長く取り組んでいるが、成果が出ていない。予算や公務員の人員が足りなくて、つまり執行サイドの現場のリソースが不足しているということで、こういった実現が阻まれていることはないか。できていない原因をもう一度よく見て、明らかにした上で、これから踏み込んだ議論を行うことがぜひ必要だと思っている。

こうした過去の検証がないまま、また、今回はさらに大事なこともかもしれないが、小項目を含めて50を超える新たな政策を追加しようとしているわけだが、率直に申し上げて、その実現性について、「今度こそ」というのはなぜなのかと若干懸念がある。

今回の成長戦略は、コロナで明らかになった日本における課題を踏まえた、日本が勝ち残るための最後のシナリオである。確実に実行して成長につなげていくためには、政策の数が多過ぎると感じる。戦略、計画の企画も大事だが、より大事なのは執行であり実行、そして結果である。先ほどの「なぜ」の分析にもう少しリソースを割いて、優先順位の高い政策をもって、確実に成長へつなげる成長戦略をぜひつくっていききたいと思うので、私も微力ながら尽力したい。

○三村氏

成長戦略実行計画骨子案について、3点述べたい。

第一点として、コロナ禍の教訓を総括しつつ、我が国経済の本格的再興を図るこのタイミングでの成長戦略ということ踏まえて、全体を貫く検討の枠組みの明示が必要だと思っている。

コロナ禍を通じて、災禍から国民を守るためには、強い豊かな国でなければならないことを我々は思い知らされた。同時にパンデミック、自然災害、地政学的リスクなどの不確実性が強く意識され、平時を前提に経済合理性を追求するスタンスから、有事も想定し、耐性や強靭性を備えた社会経済構造にシフト、リバランスすべきことを実感した。

具体的には、経済、医療、食料の安全保障、都市集積に対する地方分散、国土強靭化などのリダンダンシー、すなわち「戦略的ゆとり」を政策に組み入れることである。カーボンニュートラルへの対応もこれに類するかもしれない。そして、これらの政策運営にはいずれも多大なコスト負担を生じることになると思う。

さらに米中対立においては、我が国の国益を確保するために、高度でしたたかなかじ取りが求められる。そして、そのようなかじ取りをしつつ、国際秩序の安定にも貢献するためには、背景に確固たる経済力を保持しなければならない。

このようにコロナ禍を通じて、経済成長の必要性に新たな根拠が加わった。そして、経済成長を実現すべく、デジタル化とイノベーションを主な手段として、抜本的な生産性向上により付加価値を増大させる成長戦略の重要性が再確認されたと考える。

本骨子には、新たな日常、新たな成長、新たな国際環境といった概念が各所にちりばめられているが、これらはいずれもコロナ禍から得た教訓を生かしつつ、コロナ禍を契機に加速した世界の経済社会の動向や不確実性の高まりにいかに対処すべきかという問題意識を表しているのだと思う。したがって、各論の前に、そのような成長戦略検討の前提となる大局観を第1章で分かりやすく示していただきたい。それによって、その後の各章の位置づけもより明確になると考える。

○竹中氏

ピンポイントで3点、プラス1～2点申し上げたい。

一つは、取りまとめるべき項目案の8番にある競争政策については、ワーキンググループが1回しか開かれていないが、これは重要だと思う。いわゆる公正取引委員会委員長にも来ていただいて、アドボカシー機能を強化するという点については合意を得ているのだと思う。これは人員の強化、幅広い分野からの人材の調達である。しかし、それにとどまらず、アドボカシー、すなわち提言されたことが実際に実行に移される仕組みも同時に成長戦略の中で何とか議論をしていただきたい。

具体的には勧告権みたいなものがあるのが理想だと思うが、法律改正には一気に行かなくとも、例えば官製談合防止法では改善措置を各省庁に求める権限が公取には与えられているので、そういうものが拡張するという方向性をぜひ示していただけないだろうか。

もう一つ、コーポレートガバナンスに関しては、先ほど三村さんも御指摘されたが、今、コロナ禍で起こったことは、ある企業については、最大の株主が日本銀行である、最大の債権者が政策投資銀行である、そういうことが実際に起こりつつある。そういう企業のコーポレートガバナンスをどうするかというのは、新たな問題として、かなり注視して取り上げるべき問題だと思う。

最後に成長戦略に関してだが、特に民間の企業の方は非常にじれったい思いを持っておられるかもしれないが、民主主義という非常に厄介な仕組みの中で政策を決めていかざるを得ないという点は、私たちも理解しなければいけないと思う。言ったものの、できていないことは、櫻田さんが言ったようにきっちりと検証すべきだと思う。

同時にできていることが結構ある。しかし、できていることが評価されていないのも事実で、例えばコロナ禍でも、これだけ都市再開発が進んでいるのは、国家戦略特区で今まで5年、7年かかった都計審が2年でできるようになったからであり、二十幾つの大型プロジェクトが進んでいるわけである。また、コロナの陰に隠れているが、デジタル庁ができる、そして、スーパーシティの応募が終わっている。そういうことも念頭に入れて、できていることをさらに伸ばすという姿勢も必要なのではないか。

○金丸氏

私からは、特に関連するような分野の危機感と、今後の成長戦略に資するような施策に取り込んでほしいという点を補足させていただきたい。

これまでの議論の中で最も危機感を覚えたのは、半導体の技術である。私たち日本は、半導体、特に付加価値の高いCPUの設計の5ナノメートル以下に挑戦するのか、ギブアップするのかというのは、今決断しないと、同じようにこれからリカバリーしようと思うと、物すごく大きなエネルギーとコストがかかる。ただ、やろうとすれば、そこに有為な人材が結集するインセンティブが非常に湧く分野なのである。なので、設計分野に手を出すのか、出さないのかということを決めなければいけない。仮にギブアップするなら、生産、工場はせめて国内に誘致しないことには、今回のワクチンと同様に、研究開発も後手に回り、生産工場もないので、調達に苦戦するということであるし、これからの時代、半導体の調達に物すごく苦労すると思う。

私どもの会社で新入社員向けのハイパフォーマンスのPCが、今、手に入らない状況になっている。

パソコンなので、延長して使えば、当面は事足りるが、いずれにしても、半導体分野の調達、その中には5Gの通信の技術も含めてであるが、これは経済安全保障という捉え方のテーマでも書かれているので、その点は今回の成長戦略の中に、危機感をベースに、それをどういうふうに成長戦略のポジティブな施策に取り込むか、ぜひ検討していただきたい。

もう一つは、三村さんと御一緒させていただいて、規制改革会議と成長戦略会議が連携をして、農林水産業のスマート化を特に推進している。その中で出てきた課題を、今度は規制改革会議内で議論していただいて、いち早く規制改革につなげている。そういうアプローチ方法を幾つかの分野で今後取っていくことは、成長戦略を推進しながらマーケットが大きくなっていく点で、規制改革をペアで推進するというのは重要なので、そういう視点でぜひ取り組んでいただきたい。

○アトキンソン氏

簡単に二つ。

先ほど櫻田さんがおっしゃった、政策が実行されていないことについてだが、私の分析では成長戦略は正しい方向なのだが、これを実現させるために、全企業例外なく、徹底的に普及させる必要があるということに尽きると思う。

先ほどのコーポレートガバナンスもそうだが、コーポレートガバナンスは全企業に及ぶべきものである中で、上場企業に限定することによって、結局、0.1%の企業だけが頑張っていて、残りの99.9%の企業はほとんど例外なく、そういう影響を受けない。今までのどの政策を見ても、そういう扱いが多いので、結局は普及率が高くない。マイナンバーが象徴的なものの一つでもあると思う。

私の分析では、国の政策と民間経済がつながっていない。結局国策で決めたことは、民間経済にはほとんど反映されないままで終わってしまうということが、今までの30年間の結果であると思う。大企業と中小企業は360万社あり、ピンキリなので、徹底的に分析して、どうやって普及させるかということを考えて分析する必要があるということは、大きなポイントだと思う。

最後はくだらない話なのだが、私は10年間、小西美術の社長をやっており、最初から個人保証を押しつけられた。10年健全経営をやってきたにもかかわらず、ごく最近やっと外してもらった。外すのはどんなに大変なのか。設備投資をするに当たっても、いろんなことをするに当たっても、個人財産が全部取られるリスクを負うので、事業として設備投資はほとんど不可能に近い。ほとんどキャッシュでやっていかないといけない。それしか方法がないので、個人保証問題を徹底的に解決して、設備投資の喚起につなげていくということは、最大に価値のある指摘ではないかと思う。

○三浦氏

個人保証の話は、実態としては、会社の財布と個人の財布が一緒であるというのが、まさに説明責任を求めるためにも、実態がしょうがないというのは分かるのだが、そこで価値のある起業家が失敗を繰り返しながらも大きなチャンスをつかむという、トライアルの回数がどんどん減っていくという問題は、どうにかしなければいけないし、あとは、退出コストの問題である。これは全部性質の違う問題なので、今のままでいいということではないのだろうと思う。

成長戦略の項目についてだが、まず申し上げたいのは、今までの仕切りで考えたときに、労働者

に当たらない人々をどういうふうにするかというのは、成長戦略の中でも、福祉の発想だけではなく、フリーランスとか個人事業主とかそういう人たちを、成長を担っていく存在としてしっかり位置づけるためにも、政府の上のほうから定義をしていかないと、省庁ごとにあまりにばらばらな動きが目立つように思う。

そうしたことから考えると、バイデン政権はコロナ禍をきっかけに制度や発想の転換を図るような政策を、かなりリスクのあるものも含まれるが、どんどん打ち出している。例えば子供版ベーシックインカムみたいなものが挙げられるが、そういった発想からすると、今、日本で手をつけるべき箇所としては、フリーランスの人たちの任意加入の労働保険は考えたほうがいいのではないか。例えば実態としては個人商店の人が中小企業になることがあるが、中小企業からおいしいから中小企業になっていくのであり、そういった中間的な人たちの認知を保護とともにしっかり進めていくことで、社会全体としてはもう少し活力が生まれると思う。

また、ここまで会議の中で申し上げてきた女性の支援に関しては、成長の発想に基づいて、4の項目の中に具体策を盛り込んでいただきたい。

それから、金丸氏から御指摘があったが、グリーン成長の話に関しては、政府ができることとしては規制改革が鍵となるが、規制改革会議の中で何をされているのか、河野大臣のところでは何がされているのかということとの連携がないので、進捗がどうしてもこちらからは見えてこないという状況になっている。

また、聞いていて特に気になるのは、グリーンに関わる分野に関しては、全般的な規制改革に関わる委員というよりも、河野太郎大臣のところのタスクフォースとして、議論はそちらに限定されているようであり、少し広い議論をしていかないと、国全体として合意が得られるような規制緩和、規制改革が行われぬのではないかと懸念している。具体的な項目は昨年末にお出ししたとおりだが、省庁間の連携を頑張っていたいただきたい。

デジタル庁に関しても、少しだけ申し上げたい。既に成長戦略の重要な項目として盛り込まれているデジタル庁によるDXだが、これは現在、人の問題になっており、人が充てられない。省庁から手挙げ方式で何々をやるということで予算がついて、これを目標として政府から示されたから、これをやる、というものを束ねるだけで、既に仕事が終わってしまう状況になっている。上からの指令、方針を示すものは、もう少し具体性を持って示されないといけないのではないか。

その観点からすると、最低限、成長戦略に盛り込んでいただきたいのは、データの規格の統一である。規格を統一せずにばらばらに省庁が手挙げ方式でやっているのは、無駄なお金の使い方、努力になってしまい、既に調達をってしまったところは、今後数年間、あるいは10年間など、その規格に縛られるかもしれない。今を置いてやるべきときはないので、データの規格の統一に関しては、上からの方針を示していただきたい。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

先ほど90年代以降の話をいろいろとしておられたと思うが、三村さんをはじめ、関係者の方もいらっしゃるので、ちょっと思い出していただきたい。少なくとも日本という国家は、戦後全く何もないところから産業復興を始めて、まずは糸へん、次に鉄、造船、自動車、コンピューター、これは全部通商産業省が産業政策の立案をやって、お金がなかったので、大蔵省が国策銀行を使って傾

斜配分して、みんな成長させて成功した。世界に誇るべき産業政策だったのである。

それが60年代ぐらいになって、少なくとも糸へんが問題だということで、佐藤・ニクソン会談、あの辺から田中角栄通産大臣、あの頃からアメリカからいろいろいちゃもんがつき始めて、最後は産業政策がおかしいとなった。まずは関税障壁、次は非関税障壁、最後は産業政策まで言われて、そして、御存じのように、通産省は産業政策を放棄したのである。

しかし現在、問題としてどうなっているかといえば、産業政策は少なくともODAにはひもをつける、何をつけると、そのとおり、みんなやった。結果としてどうなったか。正確に思い出していただきたい。それが我々に与えられた結果、それでもアメリカには勝てなくて、1985年9月にプラザ合意で、240円だったドルが120円に下落した。しかし、日本はドルが下がったために、結果として、日本は持ったお金で海外に出て行って、海外で物をつくって、日本は世界的には倍の金持ちになったわけだから、海外に出て行って、海外で工場を買い、M&Aをやった。日本で設備投資なんかできるわけがないのである。結果として、そういう状況にしてしまったのではないか。それを招いた影響が行き着く先はデフレである。

そして、1990年代が終わった後は、ジャパンバッシングなり、パッシングなりだった。1989年11月にはベルリンの壁が終わって、もう一つ日本が間違えたのは、天安門事件のとき。中国に対して世界中が制裁を、と言ったときに、日本だけが制裁を緩めてくれと言ったのだから、間違いはない。その結果どうなったかといえば、日本だけ中国でうまいことやるのかという話になって、結果的にみんな中国に出て行って、WTOまで入れて、日本は技術を輸出し、結果として今日の惨状を招いた。分析したら、そういうことになるのではないか。私はそう思う。

結果として、今、何をすべきかということ、成長戦略という名の新しい産業政策をきちんと国として立案すべきである。今までのように、何でもかんでも全部任せてしまうということではなくて、きちんと立案すべきものはする、緩めるものは緩める、そのところはメリハリをはっきりさせる。私が成長戦略会議でやってもらいたいのは、それである。

○梶山経済産業大臣

事業再生については、経済産業省として、今回の産業競争力強化法改正案においても、私的整理から法的整理への移行を円滑化するなどの措置を盛り込んでいるが、事業の再構築を進めるためには、事業再生の円滑化が欠かせない。私的整理の利便性拡大に向けて、関係省庁と議論を行ってまいりたい。

事業再構築補助金については、5月7日に第一次公募を締め切った。2万件を超える応募をいただいた。今後、採択作業を進めていくが、より一層使い勝手のよい補助金となるよう、見直しをしながら、引き続き中小企業の事業再構築を積極的に支援していく。

また、中小企業の事業再生支援については、今後、コロナ禍の影響により、過剰債務となった中小企業の事業再生ニーズが顕在化する前に、希望する事業者が円滑に事業再生等を選択できる環境を整備するべく、金融庁とも連携して検討を進めてまいりたいと考えている。

○西村経済再生担当大臣

私にも何点か御質問、御意見等があった。

南場さんの言われた大企業の人材を生かすという点は、大変重要なポイントだと思っている。今回、若い人たちが飛び出してベンチャーを起こすことを支援する仕組みを経産省がつくったのだが、飛び出すこと・独立することを後押しするような仕組みがもっと考えられないかと考えている。

もう一点、これはどちらかというところ、中堅人材だが、金融機関にいる人材に地方の中小企業などで頑張ってもらうときに、最大500万円まで人件費を補助するという仕組みもある。人の移動を進めることをどういう形でさらに広げていくか。人の移動、大企業の人材をどう活用するか考えていきたい。

アトキンソンさんから研修の話もあった。公的研修の枠組み、能力開発の仕組みが本当に生かされているのかどうかという問題提起があった。ひとり親の方向けの教育訓練など、セーフティネットに関連する議論と、キャリアアップに公的な研修がうまく使われているのかという議論があり、データを整理しているので、どこかでお示しできればと思う。

三浦さんからあったフリーランス、南場さんからの兼業・副業のお話については、この成長戦略会議でもかなり議論して、いろんなガイドラインをつくり、また、フリーランスの方々の支援の枠組みもつくってきているので、さらにそれをどう広げていくかということも考えていきたいと思う。人材の投資のところで考えたい。

アトキンソンさんから、様々な取り組みを上場企業など一部の企業に対してだけでなく全企業に徹底しなければいけないということで、もちろんそのとおりであります。竹中さんから御指摘があったように、できていることもかなりあるので、できていること、できていないことを整理しながら、できていないことを多くの企業にしっかり理解してもらって、進めていくというところをやっていきたい。

金丸さん、三浦さんから、規制改革会議との連携が必要との指摘があった。夏に向けて骨太方針、成長戦略実行計画、規制改革会議、それぞれでいろんなテーマがまとまっていく。横の連携を取りながら、ここで議論されたことが諮問会議で議論されていることもあり、また逆もあるので、しっかり連携を取りながら、全体を見て対応したい。

麻生大臣にはまさに歴史を振り返っていただいたわけだが、この20年間のデフレで、企業は投資をするよりも現金で持つほうがいいとなっていた。そのほうが、価値が上がるわけだが、これを脱却して、設備投資と人材への投資に向かうように、政府が規制を改革し、呼び水となる財政支出をやりながら、資金を使ってもらうというところを促していける成長戦略にしたいと考えている。

櫻田さんが言われたように、まさにラストチャンスだと思っているので、どういうふうにしてラストチャンスを生かすか。コロナを機にできていないことが浮き彫りになったので、これをどう進めるかが課題である。特に組織改革はコーポレートガバナンスコードの改訂も進めている。政治も、民間も、迅速な意思決定、多様性の確保など、組織変革への具体的な動きを経団連とも連携しながら進め、大きなうねりとしていきたいと思う。

○櫻田氏

二つある。

アトキンソンさんがおっしゃったことは、よく分かる。そして、私たちがよく使う、皆さんも使うかもしれないが、3WHYS、すなわち全員に徹底することが必要だ、それができなかったのはなぜ

か、なぜそれができなかったのかということをお3回繰り返していかないと、本質的な原因にはたどり着かないだろうと思うので、私はアトキンソンさんがおっしゃったことに賛成なのだが、そこで止まってしまっただけは、また同じことを繰り返すのではないかと危惧している。

二つ目は、麻生大臣がおっしゃったこと、新しい産業政策、まさにこのことが、私が何回かここで申し上げた、令和の時代のコーポレートジャパンの概念だと思っている。GAFAYEUや中国と伍して競争して勝っていくためには、やはりコーポレートジャパンの発想、新しい産業政策が必要で、そういうものこそ成長戦略会議でぜひ考えていきたいし、今回の取りまとめの前文に入ってきたらいいと思う次第である。

○三村氏

日本の国民1人当たり設備投資額が米国に劣後しているという指摘は、そのとおりだと思う。ただ、ここで問題となるのは、何で劣後しているのかということ。これは経営者が悪いから、中小企業の経営者が駄目だから劣後しているのではない。日本の国内マーケットが成長しないために、海外に設備投資したほうが企業としてはもうかるからということだと思う。

また、以前も申し上げたが、日本の消費者は収入を使わず貯蓄にどんどん回している。それもあって国内マーケットが伸びない。このような問題となる事象についてはそこで留まらず、なぜそういうことになっているのか、その本当の原因は何なのかを突き詰め、的確な対策により解決を図ることが必要だと思う。

それから、実行計画の骨子案に戻り、商工会議所の会頭なので、地方創生について3点述べたい。第一に、「地方創生テレワーク」という試みがあるが、地方にテレワークやリモートオフィス働く環境が整備されれば、東京圏の企業に勤めたまま、転職なき移住が可能となり、あるいは移住を伴わないまでも、関係人口拡大の動きが促進されると思う。

会議所もいろいろとやっているが、例えば静岡商工会議所が民間人材会社と連携し、市内の中小企業向けに副業人材の募集を行ったところ、11社による採用希望に対して、東京圏から1,499名の応募があった。

石川県の七尾商工会議所では、地元の金融機関や市及びNPOと連携し、創業と移住をセットにして、ワンストップで支援する事業を実施し、5年間で約100件以上の事業が立ち上がり、うち20件以上が移住を伴うという成果につなげている。これらは、今のところ、例外的な成功事例だが、適切な環境整備によって、同様の動きがもっと広がる可能性があると思う。

第二に、先ほど金丸さんも触れたが、スマート農林水産業の実装推進が重要である。そのためには、地域の金融機関や大学との連携、コンソーシアムによる対応、あるいは省庁横断的な取組による通信環境整備とICT人材の育成等が必要だと思う。

第三に、今、インバウンド蒸発しているが、観光というのはリアリティーそのものを体験できる産業であり、コロナが終われば、必ず回復すると思う。

問題は、その時に必要な観光資源や産業基盤が、このままいったら枯渇してしまう、倒産してしまうということで、さて、これをどうするかという対策を考えねばならないと思っている。

最後に國部さんも指摘されたように、成長戦略の実現に向け、適切なKPIの設定と確実なフォローアップは欠かせないと思う。成長戦略が更新される際には、過去のKPIを適切に引き継ぎ、PDCAを回

すべきである。

○竹中氏

リダントになるといけないのだが、日本型産業政策という言葉を使うことに関しては、いろいろとお考えいただきたい。産業政策というと、やはり産業育成が出るわけで、まさに麻生大臣がおっしゃったように、産業を育成する部分と規制を緩めて民間に任せる部分のメリハリの問題だと思う。

今でもアメリカではインダストリアルポリシーとはあまり言わなくて、ビジネスガバメントリレーションシップみたいな言い方をすると思う。思い切り緩めてやらなければいけない。

政府を大きくしているフランスなどでも、政府が大きくて、政府がいろいろやるからこそ、例えば水道事業とか、空港運営を委託しているという、そのメリハリこそが新しいビジネスガバメントリレーションシップだと思うので、その点、ぜひお願いしたい。

○アトキンソン氏

先ほどの産業政策のところで、まさに麻生大臣がおっしゃるとおりで、前々回、生産的支出、プロダクティブガバメントスペンディングのところにあったように、産業政策がなくなってしまったことによって、日本はGDPに対してPGSの割合が10%という、先進国最低水準であり、途上国でも20%で、先進国で24%になっているので、政府が何に投資すべきかという方針を示さない、お金を出さないことによって、設備投資が増えていないということになる。

三村さんには大変申し訳ないのだが、今までの15年間を見ても、GDPの中で設備投資が下がっているが、個人消費がその間に増加しているのが事実であり、そこで見てみると、個人消費が少ないから設備投資が増えないというのは、科学的根拠で統計分析をすれば、それは違うということがわかる。皆さん御存じのように、貯蓄率がアメリカの何倍もあったのに、今はアメリカを下回っているので、貯金を崩しながら、個人消費が増加していることは統計的事実なので、設備投資の影響はあるものの、全ての説明にはならないということを強調しておきたい。

海外直接投資の話があったが、直近15年間で見ると、日本は平均して13兆円を毎年使っているが、アメリカはこの間に平均して33.2兆円を使っているので、アメリカの40%にしかない。アメリカの310兆円の国内の設備投資増加の説明にもならず、海外投資を増やしたからといって、国内設備投資が遅れているという指摘も部分的な説明にすぎないと思う。

経産大臣から話があったように、再構築の2万社申請というのは大変な実績だとは思いますが、全日本企業の0.55%にしかない。例えば中堅企業だけにしたとしても、3.8%にしかない。基金であっても、いつも2兆、1兆出すという金額だが、550兆円の日本経済で、360万社ある中で1兆出したからといって、それは相対的にごく少額なので、それが民間経済に全く普及されない最大の理由ではないかと思う。

竹中さんがおっしゃったように、グリーン基金等々でやるのであれば、GDPに対して何%まで持つていくべきものかといって、何千億、何兆円という話ではなくて、特にグリーン投資やICT投資になると、何十兆円単位を毎年のように使わなければいけないものになると思うので、1兆、2兆では、日本経済は全く動かないということを強調しておきたい。

○西村経済再生担当大臣

それぞれ御議論があるが、データの件はしっかり整理して、あらためてお示しすれば、いろんなことが分かると思うので、整理をしたい。

今日御議論いただいたことをしっかり受け止めながら、今後の成長戦略実行計画をまとめていきたい。

○加藤官房長官

本日は、まず第一に、事業再構築・事業再生の在り方について御議論をいただいた。

コロナ禍の中で、債務の過剰感があると感じる企業の割合が増えている。事業再構築を進めるためには、債務処理の問題を避けて通るわけにはいかない。財務基盤の強化を図る一方、事業再生を円滑化するため、私的整理の利便性拡大に向けた検討を図っていく。

また、中小企業については、経営者保証の提供が事業再生の着手を遅らせてしまうとの経営者の声もある。具体的な対応を検討していただきたい。

これらの問題は、本日も皆さんから多くの御意見を頂戴したところである。しっかりと検討を前に進めていきたい。

第二に、上場・コーポレートガバナンスの在り方について御議論いただいた。

コーポレートガバナンスコードの改訂を着実に進めるとともに、新規株式公開の価格設定プロセスなどの見直しを進めていく。

最後に、この夏の成長戦略実行計画の策定に向けた取りまとめの方向性について御議論をいただいた。

デジタル、グリーン、人への投資、半導体などをめぐる経済安全保障をはじめとする様々な課題の解決に向けて、具体的な方向性を提示するとともに、スタートアップの環境整備など、ウイズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業のダイナミズムの復活に向けた具体的な計画を示していきたいと考えている。

取りまとめに向けて、引き続きよろしくお願いを申し上げます。